

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 羽 曳 野 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年10月12日（木）午後2時00分から 午後3時20分までの間	
開催場所	大阪府羽曳野警察署 講堂	
出席者	委 員	阪本会長 佐藤副会長 岡田委員 國下委員 山田委員 水谷委員 林委員 田中委員 室谷委員 谷口委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 生活安全課長代理 地域課長代理（一） 刑事課長代理（犯罪抑止戦略官） 交通課長代理、広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>現在、全国地域安全運動キャンペーンが始まっており、署長、生活安全課長をはじめ 皆様に参加していただきありがとうございます。</p> <p>春祭り、夏祭り等で警察の方には御尽力いただきましてありがとうございました。</p> <p>本日も委員のみなさま方から質疑があり、幹部の方から回答していただきます。</p> <p>有意義な会議になるように進行していただきたいと思います。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>本日は、何かとお忙しいところ、本年度第2回目の羽曳野警察署協議会に、御出席していただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、平素より皆様方には警察行政全般にわたり、深い御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、9月22日には、警察学校初任科を卒業した3名の新任警察官を受け入れて、現在、挙署一体となって、犯罪の抑止・検挙活動や交通事故抑止活動等に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も羽曳野署は「羽曳野・藤井寺両市民が安心して暮らせる安全なまち」を構築するため、署員一丸となって、取り組んで参ります。</p> <p>本日は、各担当課長から本年度の取扱い状況等について報告させていただきますので、どうか委員の皆様方も地域住民の代表としての立場か</p>	

ら率直な御意見を賜りますようお願いいたします。

3 業務報告

(1) 地域課

110番事案への対応、各種防犯活動
各種検挙・取締活動

(2) 生活安全課

防犯キャンペーン、防犯訓練、防犯教室
非行防止教室、少年補導活動

(3) 刑事課

管内発生事件の検挙説明

(4) 交通課

大阪府及び管内の交通事故発生状況
交通死亡事故抑止対策、幹線道路における広報啓発活動

(5) 警備課

不法残留等事件の検挙件数

(6) 犯罪抑止戦略室

大阪重点犯罪に関する抑止及び検挙
各種資料作成と各課との情報共有

議事概要

4 議事

(1) 安まちメール送信後の制服警察官の対応について

【委員】

安まちアプリで、変質者等が、登下校時の児童に声をかけたり、追いかけて回したり等のメールが届きますが、安まちメール送信後の制服警察官はどのように対応されていますか。

【警察】

配信した内容は、地域課各係、各勤務員に情報共有されます。

そして、パトロールを強化し、不審者を発見すれば職務質問を実施しています。

その他、巡回連絡やミニ公聴会等の場において、住民に対する注意喚起を行うとともに、刑事課や生活安全課等と連携して、抑止・検挙対策を講じるように努めております。

なお、児童に対する事案ではありませんが、夜間帯に女性に対して、公然わいせつやつきまとい等を行った事案について、安まちメールを配信後、検挙に至った事例や検挙に至らないまでも不審者に対して職務質問を繰り返すことで、その後、同所付近での発生がなくなるといった事例があります。

今後も、情報共有を図り、検挙活動に励んで参ります。

(2) 特殊詐欺の防犯について

【委員】

特殊詐欺被害について、前回の会議で増加傾向にあるとの報告をい

いただきました。

いろいろな対策をしていただいていることと思いますが

- ・ 他の団体や行政との連携した対策
 - ・ 一人暮らしの高齢者への周知方法やその対策
 - ・ 闇サイト等で気軽に関わってしまう若者に対する対策
- 等はどのようにされているのか教えてください。

【警察】

羽曳野、藤井寺市及び当署管内居住の市民、事業者の代表が参画している羽曳野警察署管内防犯協議会等の連携・協力を得て安全なまちづくり事業を実施しています。

地域警察官による巡回連絡時における防犯指導や防犯キャンペーン及び防犯教室を実施しており、また高齢者と接触する機会のある関係団体と連携した抑止活動も行っています。

闇バイト対策としましては、非行防止教室や保護者世代にも周知してもらえるよう各種キャンペーンにおいて、SNS上のトラブルや闇バイトの危険性を伝えるチラシ等を配布しており、また、管内に所在する大学においてもキャンペーンを実施しています。

(3) 大阪府下の交通事故発生状況について

【委員】

現時点で、交通事故死亡者数は、大阪府が全国最多ですが、死亡事故の種類や、被害者の年齢等の詳細を分かる範囲で教えてください。

【警察】

大阪府下の交通事故死者数は8月末現在、101人（前年対比プラス5人）の方が亡くなられており全国ワーストワンとなっています。

状態別では歩行者が31人（約30％）で最も多く、次いで二輪車が26人（約26％）、自転車が25人（約25％）となります。

年齢別では、75歳以上が37人（約37％）と最も多く、65歳以上の高齢者区分で見ますと53人（約52％）となり、死者数の半数以上が高齢者となっています。

亡くなられた53人の高齢者のうち、歩行中に亡くなられた方が21人で約40％を占めており、この21人のうち、7人の方が道路を斜め横断された際に交通事故に遭われております。

次に、時間別では、午後0時から午後2時の発生が17人と最も多く、次いで多くの方の帰宅時間となる午後6時から午後8時が11人と多くなっています。

道路形状別で見えますと、交差点及び交差点付近が67人となり、実に約66％の方が亡くなられています。

当署としましては、交差点での取締りを中心とした交差点活動や広報啓発活動を強化していきたいと考えています。

(4) 羽曳野警察署の交通事故の状況とその対策について

【委員】

羽曳野警察署の交通事故の発生状況とその対策について教えてください。

さい。

【警察】

本年5月8日末現在で、交通人身事故の発生件数は309件、死者2人、負傷者は350人となっており、発生件数は昨年と比べてプラス51件、負傷者はプラス66人といずれも昨年同時期よりも増加しております。

道路形状別で見ますと、交通人身事故の約66%が交差点や交差点付近で発生しており、大阪府下の平均（62%）を上回っております。

路線別では、堺羽曳野線での発生が38件と最も多く、国道170号線での発生が35件と続いております。

当署では、警笛を活用した交差点活動や、信号無視、割り込み運転等の交差点関連違反の取締り、可搬式オービスを活用した事故多発路線における速度違反の取締り、また年末にかけて増加が予想される飲酒運転の取締り等、交通事故の発生実態に即した、真に必要な場所や路線で取締りを強化していきます。

また、駅前や商業施設等におきまして、重大な事故に直結する「いらい運転」の防止や、自転車乗車中のヘルメットの着用を呼びかける広報・啓発活動を行い、交通死亡事故をゼロにしていきたいと考えております。

(5) ルールを守らない自転車利用者に対する指導や教育について

【委員】

地域の方々から、自転車の通行で、事故にならなくてもヒヤッとする場合が多くあると聞いています。

また、自転車はヘルメットの着用が努力義務となっているところですが、自転車利用ルールを守らない方に対して、どのような指導・取締りに取り組んでいますか。

【警察】

大阪府下では、8月末で25人の方が自転車乗車中の事故で亡くなられており、交通事故で亡くなられた方のおよそ4人に1人が自転車乗車中でした。

また、大阪府下の負傷者全体の約30%が自転車関連事故で負傷されており、当署管内におきましても、人身交通事故の約30%が自転車関連事故で負傷されています。

当署では、小学校や中学校に出向いて、年齢に応じた自転車安全利用に関する安全講習を積極的に実施しており、本年度は管内27の小・中学校、約8,800人の生徒に対して自転車ルールや自転車の安全利用について安全教室を実施いたしました。

また、春の全国交通安全運動の際には、大型商業施設におきまして自転車シュミレーターを用いて、中高年や高齢者の方を中心に体験型の講習を行いました。

議 事 概 要

交通指導取締りにつきましては、自転車の通行が多い藤井寺駅南側周辺を「自転車啓発重点地区」に指定し、啓発活動や信号無視等悪質な違反者に対する取締りを行っています。

さらに、本年4月から自転車乗車中のヘルメットの着用が努力義務になりました。

地道な活動ではありますが、駅や商業施設における広報、啓発活動を継続的に行い、自転車の安全利用やヘルメットの着用を呼びかけていきたい考えております。